

「こども誰でも通園制度」の開始について

令和8年度に全国一律で実施が予定されている「こども誰でも通園制度」について、本市では、市内保育所等で令和8年4月1日から開始します。

※記載内容については、国の制度方針等により変更となる場合があります。

対 象 者 下記の①～③に全て該当する子どもが利用できます。

- ① 小牧市在住
- ② 0歳6か月～満3歳未満
- ③ 保育所・認定こども園・小規模保育事業所等に未就園

(イメージ図)

		0歳～2歳	3歳～5歳
就労要件	あり	保育所、認定こども園、小規模保育事業所等	
	なし	こども誰でも通園制度	幼稚園 ※満3歳～小学校就学前まで

利用可能時間 1人あたり 月10時間まで

実施予定施設 市内の保育所、小規模保育事業、児童館等で実施予定

※実施する施設等の詳細が決まりましたら、市HP、広報こまきで周知しますので、ご参照ください。

利用料金 1時間300円

※給食やおやつ等がある場合は、別途料金がかかります。

※生活保護世帯等、世帯の所得状況により減免制度があります。

利用開始までの流れ（4月利用開始時）

	令和7年10月	11月	令和8年1月	3月～	4月
	関係条例の制定、※1議決		認可		
事業者	認可申請				事業開始
保護者				認定申請 市へ申込み	事前面接 各施設で事前 面接を実施
				予約 希望施設に 直接申込み	利用開始

(※1)小牧市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

問合せ先 小牧市役所 幼児教育・保育課 0568-76-1130